

宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

宮田村

宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

はじめに	1
I. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
1. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略とは	2
2. 人口減少と地域経済縮小の克服	2
3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	2
4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則	3
5. 国と地方の取組体制と PDCA の整備	3
6. 政策の基本目標	4
II. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	4
1. 位置づけ	4
2. 計画期間	4
III. 宮田村まち・ひと・しごと創生へ向けた基本的視点と将来像	5
1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の枠組み	5
2. 宮田村のコンパクトさを活かした「魅力」の最大化	6
3. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す村の姿	6
IV. 今後の政策の方向	7
1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の基本目標	7
2. 宮田村まち・ひと・しごと創生の重点戦略分野	8
3. 施策の基本的方向	10
おわりに	31

はじめに

日本は人口減少社会に突入しています。平成 20 年に始まった人口減少は、2020 年代の初めには毎年 60 万人程度の減少とされていますが、2040 年代には年 100 万人程度の減少にまで加速すると推計されており、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら今後加速度的に進行していくことが見込まれています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は日本の経済社会にも大きな影響を及ぼすことになります。

こうした状況を踏まえ、国では地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年 12 月に閣議決定されました。今後、国と自治体がともに連携・協力を図りながら地方創生・人口減少克服に取り組むことが求められています。

そして、宮田村においてもこうした地方創生・人口減少に対応するため、宮田村第 5 次総合計画や宮田村人口ビジョンを踏まえて、「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。「宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現【しごとの創生】」、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成【ひとの創生】」「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備【まちの創生】という枠組みに基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む戦略として位置づけるものです。

日本全体の総人口が減少する中で、宮田村においても将来的に人口減少が進むことは避けられません。そこで、結婚・出産・子育てに対する支援や移住・定住を促進する施策などを積極的に推進し、今後の人口減少のスピードを緩やかにすることによって、宮田村の魅力や活力を維持するとともに、人口減少社会に対応したむらづくりを推進し、今後も住みたい、住み続けたい宮田村を目指していきます。

I. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略とは

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2. 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高まっています。

人口減少克服・地方創生には、3 つの基本的視点から取り組むことが重要です。

- 「東京一極集中」の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

(1) しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要です。

(2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進します。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現します。

(3) まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決します。

4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5 つの政策原則に基づき施策を展開します。

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながります。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援します。

(3) 地域性

支援の受け手側の視点に立って、各地域の実態に合った施策を支援します。

(4) 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

5. 国と地方の取組体制と PDCA の整備

国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組みます。

(1) 5 か年戦略の策定

国と地方自治体ともに、5 か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標 (KPI) で検証・改善する仕組みを確立します。

(2) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方自治体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定します。

(3) 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施します。

(4) 地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方自治体は、地域間の広域連携を積極的に推進します。

6. 政策の基本目標

(1) 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出します。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡させます。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上させます。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進します。

II. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1. 位置づけ

宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、宮田村の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向等をまとめたものです。

総合戦略は、宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成」、「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備」「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現」という枠組みに基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む戦略として位置づけるものです。

また、今後の社会・経済情勢の変化や、宮田村第5次総合計画の評価及び見直し等に合わせ、適宜見直しを行うものとします。

2. 計画期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

Ⅲ. 宮田村まち・ひと・しごと創生へ向けた基本的視点と将来像

1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の枠組み

宮田村は、地理的に概ね半径2キロメートルの中で暮らしているというコンパクトさに特長があり、村民のつながりが深い村として発展をしてきた歴史があります。そして、まち・ひと・しごと創生に当たっては、今後到来する本格的な人口減少社会を前提として、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の好循環によりむらづくりを支えていく必要があると考えられます。

そこで、総合戦略の策定に当たっては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略のみならず、宮田村の特長、宮田村第5次総合計画及び宮田村人口ビジョンを踏まえ、下記のような基本的枠組みを設定します。

(1) 地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現【しごとの創生】

経済のグローバル化、長期的な日本経済の停滞や農業の高齢化・後継者不足は、宮田村の経済に大きな影響を与えており、今後もその影響は大きいものと考えられます。そこで、地域産業の育成につながるような活性化の取組や、若い世代の就労希望が実現するような持続的な地域経済を作りあげていく必要があります。

(2) 人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成【ひとの創生】

今後、日本全体の総人口が減少していく中では、宮田村においても人口減少社会を前提としたむらづくりを進める必要があります。そうしたむらづくりには、多様な主体の連携・協働が不可欠であるため、むらづくりを推進することができる主体を育成します。

(3) 宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備【まちの創生】

今後宮田村に住み、働き、生活を送りたいと考える人や、今後も宮田村に住み続けたいと考える人を支えるためには、「ソフト」と「ハード」の環境を整備する必要があります。

「ソフト」の環境としては、今日の宮田村のむらづくりを支えている区や集落といった地域コミュニティが、住民相互の生活環境を支えることができるような環境を整備する必要があります。

「ハード」の環境としては、住宅、医療、子育て、教育、福祉、生活交通など宮田村における生活を基底的に支える諸環境を整備していく必要があります。

2. 宮田村のコンパクトさを活かした「魅力」の最大化

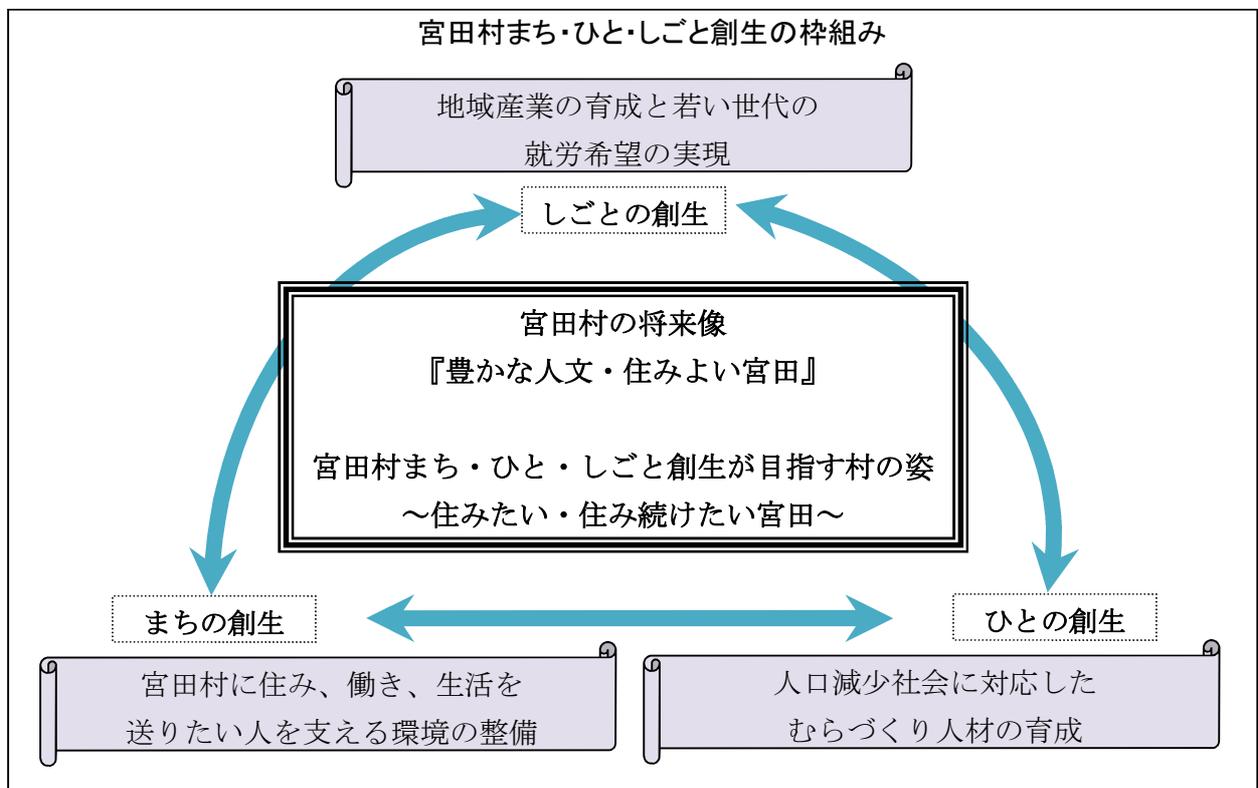
宮田村の最大の強みは、地理的に概ね半径2キロメートルの中で生活しているというコンパクトさです。一村一校の教育をはじめとして、村民相互のつながりの深さや、村民と行政、議会の心理的・物理的な距離の近さなど、宮田村のコンパクトさは、他の自治体にはない強みです。また、平成の大合併の中でも自律を選択し、「村」でありつづけることを選んできたのが私たちの宮田村です。

そうした「村」としての宮田村の魅力や強みを磨き高め、その最大化を図ることにより、人口減少に歯止めを掛けていきます。

3. 宮田村まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す村の姿

宮田村第5次総合計画では、宮田村の特徴である多くの自然環境や緑を守りつつ、人と人との交流を育むとともに、その交流を通じて福祉の充実や産業の振興を目指しています。そして、そのような村を実現するため、『人と自然にやさしい創造のみやだ』を基本目標として、住民自らの知恵と工夫により、村民、地域、議会、行政が一体となった協働のむらづくりを推進することが掲げられています。

このような宮田村第5次総合計画の将来像及びむらづくりの基本目標を踏まえて、総合戦略では村民のみならず、宮田村を訪れた人々が、心から「住みたい」「住み続けたい」と思えるような魅力ある宮田村を目指します。



IV. 今後の政策の方向

1. 宮田村まち・ひと・しごと創生の基本目標

前章で掲げた目指す村の実現のため、宮田村人口ビジョン及び宮田村第5次総合計画を踏まえ、5年後の基本目標を次のように設定します。こうした基本目標の達成のためには、国、長野県、近隣自治体、民間企業など多様な主体と連携・協働を図らなければなりません。

<基本目標①>安定した雇用を創出します。

宮田村の雇用を支える「宮田方式」による農業、高い技術水準を誇る製造業や観光等の付加価値を高めることなどにより、若い世代が宮田村や上伊那地域で安心して働くことができるよう、雇用の創出を図ります。

村内事業所数 現状:397 事業所 (H24) ⇒ 目標:400 事業所 (H31)

<基本目標②>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

若者の結婚に対する意識啓発や、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うとともに、子育て世帯への経済的支援も含めた子育て施策の充実により、夫婦が希望する子育ての実現を図ります。また、事業所等との連携によってワーク・ライフ・バランスの確保をすることにより、地域が一体となった子育て環境の整備を推進します。

宮田村の合計特殊出生率 現状:1.68 (H26) ⇒ 目標:1.74 (H31)

子育てし易さ満足度 現状:72.5% (H26) ⇒ 目標:80.0% (H31)

<基本目標③>快適で安全・安心な暮らしを守ります。

商店街やまちなかの空き店舗の活用や共同利用を促進し、快適で賑わいのある暮らしを守ります。また、大規模災害や住宅火災などに備えた施策のみならず、地域医療対策や治安対策など安全・安心な暮らしを守ることによって、宮田村に住み続けたいと思う村民の増加を図ります。

今後も住み続けたい村民割合 現状:75.5% (H26) ⇒ 目標:80.0% (H31)

<基本目標④>宮田村への新しい人の流れをつくります。

宮田村の豊かな自然や地域独自のお祭り、イベントなど「村」としての魅力を積極的に発信し、それらを多くの人に体感してもらうことにより、交流人口を増加させます。そして、こうしたことを継続することで、定住意欲の醸成につなげていきます。

交流人口 現状:129 千人 (H26) ⇒ 目標:132 千人 (H31)

社会増減(純移動者数) 現状:-10 人 (H26) ⇒ 目標:0 人 (H31)

<基本目標⑤>宮田村の特長を活かした時代に合ったむらづくりを推進します。

村民相互のつながりの深さや、村民と行政、議会の心理的・物理的な距離の近さなど、宮田村のコンパクトさを活かした地域の多様な主体との連携・協働を促進し、人口減少社会を前提としたむらづくりを推進します。

住みやすいと思う村民の割合 現状:54.1% (H26) ⇒ 目標80.0% (H31)

2. 宮田村まち・ひと・しごと創生の重点戦略分野

(1) 農業の活性化

宮田村は中央アルプスから流れでる川が造りだした扇状地に位置し、この豊富な水を利用した稲作が盛んな水田地帯です。しかし、現在は減反政策で米を作ることができない水田が約4割あり、そこには山ぶどう、りんご、野菜、大豆、そばなどが生産されています。また、農業生産法人では、ぶなしめじなどが多く生産されています。

農家は、2種兼業の稲作農家が多く、専業農家はカーネーションや鉢花などの施設園芸、アスパラガス、すいか、トマトなどの野菜、りんご、畜産が主だった経営です。しかし、農業従事者の高齢化も進んでおり、担い手不足が大きな課題となっています。

一方、「宮田方式」という独自の農地利用システムは、耕作できなくなった農地を「宮田村農業農村支援センター」が借り受け、専業農家や生産組織などに農地を貸すことによって遊休荒廃地の発生を防ぎ、担い手への農地集積を可能とするものです。

そこで、農業インターン制度と「宮田方式」を活用した新規就農者の参入を推進することにより、農業の活性化を図ります。また、農業の6次産業化を図るとともに、首都圏との連携、流通を支援し、農業の高付加価値化を推進します。

(2) 結婚・子育ての支援

独身者が結婚に踏み出すには、結婚や子育てへのイメージを具体的に持てることが重要になります。そこで、宮田村と近隣自治体に居住する独身世代を対象に、宮田村で生活している既婚者、子育て世代が実際にどのような結婚生活を送り、そしてどのように子育てをしているのかをPRし、結婚、子育てをすることの素晴らしさを知ってもらいます。

また、村内に居住する子育て世帯が、宮田村で安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てることができる環境を実現するため、子育て世帯への経済的支援も含めた子育て施策を充実させることにより、夫婦が希望する子育て環境の整備を図ります。加えて、宮田村及び上伊那地域の企業と連携し、ワーク・ライフ・バランスを向上させていく取組を推進することにより、地域が一体となった子育て環境の整備を推進します。

その結果、若い世代が、結婚・出産・子育てを具体的にイメージし、前向きにとらえると同時に、子育て世帯に安心して出産・子育てをしていただき、子どもの笑い声にあふれたむらづくりを実現します。

(3) ふるさと宮田への愛着心の醸成による移住・定住の促進

大学等へ進学した若者が卒業後に宮田村に戻ってむらづくりに参加してもらうためには、ふるさと宮田を思う愛着心の醸成が重要となります。小中学校、保育園を通じた「郷育」の授業等を導入して、宮田村に愛着を感じ、宮田村に戻ってくる可能性を高めることにより、若者の移住・定住を促進します。

(4) まちなかの賑わい

宮田村の大きな魅力のひとつとして、豊かな自然環境が挙げられます。しかし、豊かな自然環境があっても、商店街やまちなかに賑わいや活力がなければ、魅力ある「村」とは言えません。そのため、村民や多様な分野の事業者による空き家や空き店舗の活用、共同利用に対する積極的な支援を推進します。また、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い年代の地域の人々が気軽に足を運べるコミュニティスペースの確保やイベントの開催を行うことにより、まちなかや商店街の活性化を図ります。

(5) 住宅の整備

これまで宮田村では、土地開発公社等が宅地開発を行い、多くの住宅地販売や分譲がなされてきました。しかし、それらのほとんどは告知後すぐに完売してしまっており、売り家がなかなか出ない状況にあります。また、賃貸アパートについても数が少なく、あまり空きが出ておらず、宮田村に住みたいと考える人の住居が見つかりにくい状況となっています。

喫緊の人口減少問題に対応するひとつの手段としては、首都圏等から多くの人々に宮田村に移住・定住をしてもらうことが考えられますが、一方でそうした人々が住むための住宅が少ないことが問題です。そこで、総合戦略の対象期間である5年間に景観に配慮しながら宅地開発をすすめるとともに、空き家の積極的な活用など移住・定住者を受け入れるための基盤整備をすすめます。

(6) 「村」のブランド力の向上・発信

宮田村には、宮田方式の農業や日本トップクラスの工業技術を有する企業が多くあります。また、コンパクトさの特長を示す一村一校の教育がありますが、こうしたことはあまり知られていません。さらに、「天下の奇祭」とも呼ばれ、津島神社境内の石段から幾度となく神輿を投げ落として破壊するという宮田祇園祭など、観光分野でも宮田村には他の自治体にはない魅力があります。しかしながら、長野県内においても宮田村の知名度は低く、「村」のブランドが広く知られているとは言えません。

そこで、多様な主体と連携・協働を図りながら、「村」のブランド力を磨き、向上させるとともに、そうした魅力を村内外に積極的に発信することにより、宮田村のブランド力や知名度の向上を図ります。

3. 施策の基本的方向

<基本目標①>安定した雇用を創出します。

3-1-1 宮田方式を活用した農業活性化プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村には、今から約 35 年も前に生まれた「宮田方式」と呼ばれる一村一農場をめざした独自の農業システムがあります。そうした「宮田方式」を活用して、農業の活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○宮田方式により農地の貸出や集約が可能のため、耕作放棄地の発生を防ぐとともに、新規就農者の参入を推進します。 ○農業体験（農業インターン制度）を積極的に活用し、新規就農者の確保や育成を目指すとともに、受け入れ側の農業者への支援を推進します。 ○新規就農者支援として、就農支援制度、住宅の整備・確保や研修プログラム新設、金融機関と連携した経営相談を行います。 ○農業の6次産業化（※）を図るとともに、首都圏との連携・流通を支援し、交流を通じて農業の活性化を推進します。 ○循環型農業の導入の検討を進め、安全で安心な宮田村の農産物のPRをはかり、農業の活性化を推進します。 		
対象	新規就農希望者 農業従事者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
農業インターン制度活用者数	14人（H26）	19人	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者の経営相談 ○研修プログラムへの参加 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○農業インターン制度の活用 ○新規就農者向けの研修プログラム新設 ○住宅の整備・確保の推進 ○農業の首都圏と連携・流通を支援

※農業の6次産業化とは、1次産業に携わる農業者が、2次産業の加工や3次産業の流通にも関わっていくことです。

3-1-2 地域資源を活かした産業振興・創出プロジェクト			
ねらいと効果	<p>今日まで蓄積されてきたノウハウを活用した産業の振興を図るとともに、宮田村の地域資源を活かした新たな産業の創出を推進します。また、若者が将来のキャリアを描くことができる仕事を増やしていくことにより、転出者の抑制や転入者の増加を図ります。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農業、製造業、観光業等に対する補助制度の拡充・新設の検討を進めます。 ○宮田村での起業者や起業希望者のために、空き店舗の紹介やワーキングスペースの確保について支援をします。 ○ICTを活用し、民間企業等の多様な主体と連携してテレワーク導入やサテライトオフィス進出の支援を行います。 ○長野県内や大都市圏の高校、大学等と連携し、産業に新たな視点を導入することにより、ビジネスチャンスを創出します。 		
対象	主に民間事業者、農業従事者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
村内従業者数	3,821 人（H24）	3,900 人	
農事組合法人みやだ組合員数	696 人（H26）	700 人	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	○テレワークやサテライト オフィス導入の検討	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○各種補助制度の拡充・新設 ○起業者支援の取り組み ○テレワークやサテライトオフィス進出のための PR

3-1-3 雇用マッチング促進プロジェクト			
ねらいと効果	村外の大学等へ進学した若者が宮田村に戻ってこない要因として、東京をはじめとする大都市圏の企業への就職を希望することが考えられます。したがって、宮田村のみならず上伊那地域や長野県内にある企業との連携により、雇用のマッチング、宮田村出身者のUターンの促進を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業後、一定期間を宮田村に居住・就業することなどを条件に、日本学生支援機構、金融機関と連携した奨学金制度を設けます。 ○長野県内や大都市圏の高校、大学等と連携し、企業見学ツアーを行います。 ○長野県内や大都市圏の高校生、大学生等を対象として、民間企業と村役場へのインターンシップを推進します。 ○宮田村に居住することなどを条件に、民間企業でのお試し就業を実施し、雇用のマッチング促進を図ります。 ○上伊那地域の自治体や長野県内にある企業との連携し、雇用のマッチングを図り、宮田村への居住を図ります。 		
対象	主に長野県内及び大都市圏の高校生・大学生、上伊那地域の就業者	担当	産業振興推進室
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
お試し就業から正規雇用へと移行した人数	—	25人 (累積)	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金制度の運用 ○企業見学ツアーへの参加 ○インターンシップの受け入れ ○お試し就業の実施 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金制度の運用 ○企業見学ツアーの実施 ○インターンシップの受け入れ

<基本目標②>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

3-2-1 みやだ結婚・子育てプロモーションプロジェクト			
ねらいと効果	宮田村の優れた自然環境や暖かい人間関係の下で、新たな出会いと結婚、子育てをすることの素晴らしさを積極的にアピールし、その結果、若い世代が、結婚・出産・子育てを前向きにとらえ、子どもの笑い声にあふれたむらづくりを実現します。		
内容	<p>○宮田村での子育ての体験などをポジティブに独身世代に伝えていくため、村内で結婚・出産した若い世代による、結婚プロモーションビデオなどの映像資料を作成します。</p> <p>○「宮田村子育て支援センターうめっこらんど」などの利用者、体験者の実感に基づき、出産・子育てに関する情報をまとめた、子育てマップやリーフレットを作成します。</p> <p>○先輩パパ・ママと独身世代との交流会を開催し、体験を伝えることで、独身者の結婚に対する前向きなイメージを醸成します。</p>		
対象	村内・近隣自治体の独身世代	担当	福祉課 社会福祉協議会
重要業績評価指標 (KPI)			
指標		現状値 (年度)	目標値 (H31)
未婚率		38.86% (H22)	-5% (H22 比)
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<p>○プロモーションビデオ作成への協力</p> <p>○出産・子育てに関する情報の提供と子育てマップづくりへの参加</p> <p>○交流会への参加</p>	行政	<p>○プロモーションビデオの作成と公開 (YouTube など)</p> <p>○子育てマップやリーフレットの作成と配布</p> <p>○交流会の開催</p>

3-2-2 結婚マッチングプロジェクト			
ねらいと効果	既存の結婚支援制度の充実化や広域的な結婚マッチングシステムに参加することによって、宮田村在住の独身者が、村内のみならず村外の広域的なイベントや情報などを活用しながら、より自然なかたちで交際状況を活性化し、結婚を促進する環境づくりに取り組むことができるようになります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○宮田村に在住する若者に対して、交流イベントを行います。 ○地区結婚相談員への情報提供を図るとともに、地区結婚相談員の情報や意見を集約して、イベント企画などに反映させていきます。また、スキルアップのための研修やセミナーの開催などを行い、結婚相談員制度の拡充を図ります。 ○ながの結婚マッチングシステム（※）に加入し、村外の結婚相談所と連携して情報共有やイベントの企画・実施を通じた結婚支援を進めます。 ○結婚相談員に加え、マッチング支援員を配置し、広域的な情報を活用しながら、結婚支援を推進します。また、広域的なイベントへの参加者に対するフォローアップにも努めていきます。 		
対象	村内及び近隣市町の独身世代	担当	福祉課 社会福祉協議会 みらい創造課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（H31）
プロジェクト参加者のカップリング組数		—	30組（累積）
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○交流イベントの後援 ○ながの結婚マッチングシステムを活用した広域な連携 ○結婚相談員やマッチング支援員制度の充実のための取り組みへの積極的に参画及び情報の収集・提供 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の独身者の把握 ○イベントの実施・運営 ○ながの結婚マッチングシステムへの加入 ○マッチング支援員の配置 ○交流イベント実施後のフォローアップ

※ながのマッチングシステム：ながの結婚マッチングシステムの利用団体間において、結婚を希望される方をデータベース化して検索、お見合いを行うことにより、出会いの機会をより多くつくることを目的として設置・運用するシステムです。

3-2-3 結婚・子育て推進優良事業所（仮）認定およびワーク・ライフ・バランス支援プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村周辺（上伊那地域）の事業所を対象に、小規模事業所も含め、従業員の仕事・家庭の両立支援に積極的な事業所の認定・優遇制度を設け、事業所による結婚・子育て支援の推進を後押しします。また、事業所内のワーク・ライフ・バランスを向上させていくための研修や相談事業を実施し、働くことと子育てのバランス向上を図ります。		
内容	<p>○宮田村内にある事業所に育児休業制度、介護休業制度の整備を促すための研修会・相談事業を行うとともに、経営層および中間管理職に対して、イクボス（イクメンを育成する上司）に関する研修もを行います。</p> <p>○支援制度を有していることや、結婚・出産後の就業継続率の高さなどを条件に、宮田村結婚・子育て推進優良事業所（仮）を認定します。</p> <p>○認定された優良事業所をモデル事業所として宮田村のホームページで公開します。また、優良事業所に求人情報がある場合には、宮田村のホームページや広報誌等にて無料で紹介します。認定制度発足後は、他の優遇（例えば、入札時の評価指標として配慮するなど）についても検討していきます。</p> <p>○優良事業所と宮田村役場で定期的に懇談会を開催し、各事業所の取り組みの情報交換を行います。また、新たな両立支援を行う上での経済的援助（助成金等）の可能性について検討を進めます。</p>		
対象	村内および周辺地域の事業所、経営層、中間管理職、従業員	担当	産業振興推進室 福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
育児休業制度・介護休業制度設置に向けた研修会等参加者	—	30人（累積）	
イクボス支援の研修会	—	30人（累積）	
認定優良事業所数	—	10事業所（累積）	
役割分担			
村民事業所地域団体教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○優良事業所の申請、懇談会参加と情報交換 ○村民の就職・転職時における優良事業所情報の活用 ○各研修会の告知 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○優良事業所認定制度の広報 ○認定基準の明確化 ○優良事業所懇談会の主催 ○助成金制度の検討 ○研修会の企画・実施、フォローアップ

3-2-4 魅力ある教育環境の整備プロジェクト			
ねらいと効果	多様で魅力ある教育を提供することにより、宮田村に愛着を感じ、村外へ転出していった子どもが宮田村に戻ってくる可能性を高めます。また、宮田村に安心して住み続けてもらうため、子どもの教育環境の充実を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校にふるさとを思う「郷育」の授業を導入し、宮田村への愛着を深めます。 ○宮田村の一村一校の特長を活かし、小中一貫教育や合同授業を推進し、教育環境の充実を図ります。 ○みやだボンドプロジェクトをはじめとして、小中学校内外での活動に、地域人材や民間人材を積極的に活用し、子どもの多様な教育内容の充実を図ります。 ○多様で魅力ある教育を企画、提供するため、行政組織について検討を進めます。 ○ICTを活用した教育環境の充実を推進します。 		
対象	村内の小中学校に通学している児童及び保護者	担当	教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
小中学校の「郷育」の授業実施時間（教育課程全般に占める時間数）	年 4 時間（H26）	年 30 時間	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○授業への講師としての参加 ○学校のイベント等への参加 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○多様で魅力ある教育の企画・立案・検討 ○小中一貫教育や合同授業の実施

3-2-5 「うちの子 よその子 みやだの子」子どもの見守りプロジェクト			
ねらいと効果	宮田村では、村民の方々が一丸となって子育てに取り組む「うちの子よその子 みやだの子」というフレーズを掲げています。そこで、共働きの夫婦でも安心して子育てができるよう、地域が一体となって子どもの見守りを推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの朝の通学時や夕方の帰宅時など、子どもの安全を確保するため学校周辺、通学路などで、地域の子どもを見守ります。 ○子どもたちと「おはよう」「おかえりなさい」と元気に挨拶を交わし、大人が子どもたちのよい手本となることを目指します ○「子どもの安全見守り隊」への参加を推進します。 		
対象	村内の子ども及びその保護者	担当	教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）		目標値（H31）
「子どもの安全見守り隊」への登録人数	179人（H26）		205人
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	○「子どもの安全見守り隊」への参加	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の見守り支援 ○「子どもの安全見守り隊」への参加推進

3-2-6 みやだ版ネウボラプロジェクト			
ねらいと効果	<p>neuvola（ネウボラ）とは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度を指します。みやだ版ネウボラは子育ての不安な気持ちや悩みを抱え込んでいる村民を支え、安心して子育てできるよう支援するためのものです。村内に居住する子育て世帯が、宮田村で安心して子どもを産み、育てることができる環境を実現するため、子育て世帯への経済的支援なども含めた子育て施策の充実を図ります。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師を活用し、妊娠期から就学までの健康や子育ての相談を行います。 ○妊娠期から出産後における家事・育児の支援、産後の体調不安や育児不安などへの支援を行います。 ○ファミリーサポートセンター事業との連携、ママサポート事業の充実など、地域一体となった子育て支援を行います。 ○誕生祝金や保育料助成などの補助制度の拡充を図ります。 ○保育日数や保育時間の拡大等により、保育要望に応えます。 ○保健師、看護師、保育士の再就職に対する不安を解消するための研修会等を開催します。 		
対象	村内の夫婦、子育て世帯	担当	住民課 福祉課 教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
合計特殊出生率	1.68（H26）	1.74	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援ボランティアへの登録 ○訪問相談等への協力 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援制度の整備 ○各種補助制度の整備・拡充 ○再就職に向けた支援の拡充

<基本目標③>快適で安全・安心な暮らしを守ります。

3-3-1 まちなか賑わい創出プロジェクト			
ねらいと効果	<p>村民や多様な分野の事業者による空き家や空き店舗の活用、共同利用に対する積極的な支援を推進します。また、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い年代の地域の人々が気軽に足を運べるコミュニティスペースの確保やイベントの開催を行うとともに、大都市圏からのアクティブシニアと協力して、まちなかや商店街の活性化を図ります。</p>		
内容	<p>○村民や事業者による空き家や空き店舗の活用、共同利用の促進により、まちなかに人の集まる場づくりを推進します。</p> <p>○「まちなか軽トラ市」など、多様な分野や職種等と連携したイベントを開催し、地域の人々に気軽に足を運んでもらうことにより、まちなかや商店街の活性化を図ります。</p> <p>○大都市圏の市区町村と連携し、空き家などを活用した小規模・複合的で地域コミュニティとつながりのある宮田版 CCRC (※) について検討をすすめ、アクティブシニアの移住・定住の促進を図るとともに、まちなかの活性化を図ります。</p>		
対象	村民、事業者	担当	みらい創造課 産業振興推進室 福祉課 社会福祉協議会
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)		目標値 (H31)
空き家・空き店舗の数	70 (H26)		-5% (H26 比)
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	○空き家や空き店舗の活用 ○イベントへの協力	行政	○空き家や空き店舗情報の発信 ○空き家や空き店舗の紹介 ○イベントの開催 ○宮田版 CCRC の検討

※CCRC：Continuing Care Retirement Community（継続介護付きリタイアメント・コミュニティ）の略で、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すものです。

3-3-2 災害に強い宮田村プロジェクト			
ねらいと効果	行政の危機管理体制の整備や事前防災・減災に関する施策を進めることで安全・安心な地域をつくり、災害に対する不安を減らします。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○行政の危機管理体制の整備を進めます。 ○災害時相互応援協定の締結など、自治体間の幅広い連携を推進します。 ○民間企業等との災害時応援協定の締結を推進します。 ○業務継続計画（BCP）の策定を推進します。 ○消防団員パスポートや、女性団員の加入促進・支援を行うことにより、地域防災の重要な主体である消防団の活性化を図ります。 ○土砂災害警戒区域内に監視カメラを設置し、ケーブルテレビによる情報発信を行うことにより住民の防災意識向上、早期の自主避難につなげます。 		
対象	主に近隣自治体及び遠地自治体、村民、村内事業者、消防団員	担当	総務課 建設課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
市区町村との災害時相互応援協定の締結数	6（H26）	7	
消防団員の充足率	100%（H26）	100%	
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定の締結 ○消防団への加入 ○防災訓練への参加 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時相互応援協定の締結 ○民間企業等との災害時応援協定の締結 ○BCP 計画の策定 ○消防団への支援

3-3-3 安全・安心なむらづくりプロジェクト			
ねらいと効果	交通安全対策や防犯対策などに努めるとともに、村民の生活交通の整備や高齢者の見守り活動等を実施し、安心・安全な暮らしの実現を図ります。		
内容	<p>○居住地を選択するにあたって、治安の良さは非常に大きな要因となります。そこで、宮田村においても区と連携した防犯パトロールなど一層の治安の向上を図ります。</p> <p>○車での移動が中心となる宮田村では、交通安全対策が重要です。特に、子どもや高齢者が安全にらせるような交通安全対策を推進します。</p> <p>○高齢者や障がい者などの生活交通手段の確保を図るため、福祉タクシー券の交付を実施するとともに、デマンド交通等についても検討を進めます。</p> <p>○区や地域のアクティブシニアと連携して、移動販売の実施や配食サービスなどの見守り活動を実施し、高齢者等の交通弱者や買い物弱者が安心してらせる施策を推進します。</p>		
対象	主に子ども、高齢者、事業者	担当	総務課 未来創造課 議会事務局 建設課 福祉課 社会福祉協議会
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
市町村別刑法犯認知件数	35 件 (H26)	25 件以下	
人身事故発生件数	34 件 (H26)	25 件以下	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	○防犯パトロール等への協力 ○交通安全対策への協力 ○高齢者等の見守り活動の実施	行政	○防犯パトロール等の実施 ○交通安全対策の推進 ○福祉タクシー券の交付 ○高齢者等の見守り活動の実施

3-3-4 地域医療と介護体制の確立プロジェクト

ねらいと効果	村内の医療機関と上伊那地域の主要病院との連携を推進するとともに、地域医療及び介護の連携を図り、地域で安心して医療や介護を受けられる体制づくりを推進します。		
内容	○村内に医療機関を確保し、安心して医療を受けられる体制づくりを推進するとともに、在宅診療も視野に入れた医師の確保に努めます。 ○医療機関同士をネットワークで結ぶ地域医療連携システムの構築など、村内の医療機関と上伊那地域の主要病院との連携を推進します。 ○高齢者が自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。 ○区や地域の関係団体と連携し、高齢者が住み慣れた家で療養・介護が受けられるよう、在宅療養支援体制の整備を推進します。 ○サービス事業所連絡会等のネットワークを積極的に活用し、医療と介護の連携を図ります。 ○介護関連資格取得のための研修会開催など、資格取得の支援を推進し、地域における介護人材の確保を図ります。		
対象	特に子ども、高齢者、介護従事者など	担当	福祉課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
在宅介護率	79.47% (H26)	85.0%	
村内の一般診療所数	2 機関	3 機関	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	○地域医療連携への協力 ○在宅療養支援体制の協力	行政	○医師誘致の推進 ○地域医療連携の推進 ○地域包括ケアシステムの構築 ○在宅療養支援体制の整備 ○介護関連資格取得の支援

3-3-5 健康増進プロジェクト			
ねらいと効果	村民が主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域が一体となって健康づくりを支える仕組みづくり推進します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代が健康的な生活習慣を身につけられるよう、学校教育等を通じた健康づくりを推進します。 ○メタボリックシンドローム健診や保健指導などを通じて、健康づくりに対する村民の意識啓発を図るとともに、村民の生活習慣の改善を図ります。 ○介護予防事業の推進のみならず、介護支援ボランティア制度等を活用し、高齢者の社会活動への参加を促進するとともに健康寿命の延伸を図ります。 ○認知症予防の取組のみならず、認知症相談体制の拡充し、認知症・若年性認知症の方やその家族がくらしやすいむらづくりを推進します。 		
対象	村民全体	担当	福祉課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）		目標値（H31）
健康寿命	男 80.14年（H22） 女 85.88年（H22）		+1年
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査への参加 ○認知症相談体制への協力 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの意識啓発 ○介護支援ボランティア制度等の活用 ○認知症相談体制の拡充 ○健診率向上のための支援

<基本目標④>宮田村への新しい人の流れをつくります。

3-4-1 U・I・Jターン希望者の移住・定住促進プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村の特長や潜在的な魅力をさらに磨くとともに、U・I・Jターン希望者に対する支援体制を整備し、村内出身者、近隣市町村や大都市圏の若者や子育て世代の移住を促進することにより、人口の社会減を抑制します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家の活用や良好な住宅・宅地の開発を進め、魅力ある住環境を整備・創出します。 ○長野県や県内市町村と連携し、広域単位で移住・定住相談機能の充実を図るとともに、移住・定住に関する補助制度の拡充・新設等により、U・I・Jターン希望者や子育て世代の移住・定住を促進します。 ○学校給食における地元農産物の使用割合が50%を超えている村の特徴を活かした、子育て世代の移住・定住を促進します。 ○長野県内や大都市圏の農業高校と農家、工業高校と企業などの連携促進を支援することにより、宮田村のみならず上伊那地域への就業を支援し、宮田村への移住・定住を促進します。 ○民間企業や長野県、上伊那地域の市町村等と連携し、自動車教習所とタイアップした就職準備合宿など、若い世代の人材を確保する仕組みの構築を推進します。 ○不動産組合と連携し、村内の住宅情報の充実を図ります。 ○宮田村へのお試し居住や農家民泊などを積極的に推進し、定住意欲の醸成を図ります。 ○中学校卒業後の生徒に対する情報提供等の切れ目のない支援を充実します。 ○ふるさとMIYADA ネットを構築し、高校や大学へ進学し宮田村を離れた宮田出身者へ切れ目のない情報発信を行い、Uターンを促進します。 		
対象	村内出身者、近隣市町村及び大都市圏の若者・子育て世代	担当	みらい創造課 産業振興推進室 建設課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標		現状値 (年度)	目標値 (H31)
20歳～49歳の社会増減数		+31人 (H25)	+35人
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家物件や不動産に関する情報の共有 ○各種補助制度に関する情報の発信 ○若い世代の人材を確保する取り組みへの協力 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産組合と提携した空き家物件や不動産の紹介 ○移住相談窓口や各種補助制度の拡充・新設 ○県内教育機関と企業等との調整

3-4-2 交流人口拡大プロジェクト			
ねらいと効果	地域の資源を活用した観光地づくりや、イベント開催を積極的に推進し、交流人口の拡大を図ります。そうしたことにより、宮田村の魅力を知ってもらい、来訪する人の中から将来的に移住・定住する人が出てくることを目指します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上伊那地域の自治体と連携し、県外の大学等からの合宿や研修の受け入れを積極的に行うため、合宿等への補助制度の拡充をすすめます。 ○長野県内の高校生や県外の大学生等を対象として、民間企業と村役場へのインターンシップを推進します。 ○みやだクリテリウムや、みやだ高原ヒルクライムなどのイベントを積極的に誘致・開催し、交流人口の増加を図ります。 ○県外、インバウンド観光客などの受け入れのため、宮田版 DMO (※) による観光振興、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境や、宿泊施設でのクレジットカード決済環境の整備を推進します。 ○長野県内外の自治体、民間団体等と連携した広域観光パンフレットの作成やスタンプラリー、新たなツアー等の企画により観光振興を推進します。 ○関係市町村や観光協会、観光事業者等と連携して、中央アルプスジオパーク構想や国定公園化を推進し観光地域づくりをすすめるとともに、地域の雇用創出を図ります。 ○宮田村の特徴である豊かな自然環境を保護し、長野県、上伊那地域の自治体や団体等と連携し景観の形成に努めることにより観光地としての付加価値を高めます。 		
対象	高校生・大学生等、海外・国内、大都市圏からの観光客	担当	産業振興推進室 建設課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)		目標値 (H31)
観光消費額	590,840 千円 (H26)		+10% (H26 比)
県外の大学等からの合宿や研修の受け入れ人数	4,390 人 (H26)		+20% (H26 比)
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○観光イベントの開催 ○観光地域づくりへの協力 ○インターンシップの受け入れ 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○各種補助制度の拡充・新設 ○インターンシップの受け入れ ○観光イベントの開催 ○通信インフラ環境の整備 ○観光地域づくりの推進 ○景観保護の取り組み

※DMO : Destination Marketing/Management Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーションなどについて、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のことをいいます。

3-4-3 人材交流促進プロジェクト			
ねらいと効果	都市間交流や地域に住む外国人との交流促進を図り、地域の活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国内の自治体との都市間交流を推進するとともに、姉妹都市協定の締結をすすめます。 ○小中学校での外国人による授業を推進し、英語教育の充実を図ります。 ○地域に住む外国人との交流を促進し、村民間の信頼感の醸成を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。 ○区の連携を推進し、区間で地域の課題を共有するとともに、連携・協働のもとで解決を目指します。 		
対象	主に村内の小中学校に通学している児童及び保護者、区に加入している村民	担当	みらい創造課 産業振興推進室 教育委員会
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
姉妹都市協定の締結	1（H26）	2	
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関 等	○地域交流イベントへの参加	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○姉妹都市協定の締結 ○地域交流イベントの開催 ○区間の連携・調整の支援

3-4-4 宮田村ブランド力・発信力向上プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村には、宮田方式の農業や日本トップクラスの工業技術を有する企業が多くありますが、こうしたことはあまり知られていません。そこで、宮田村の魅力を村内外に積極的に発信し、イメージや知名度の向上を目指します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県内、特に上伊那地域を拠点とした民間企業と連携し、「住みたい・住み続けたい宮田」として情報発信を推進します。 ○長野県内や大都市圏の高校、大学との連携し、宮田村のブランド力向上を図ります。 ○長野県のアンテナショップと連携し、宮田村のブランド力の向上を目指します。 ○フィルムコミッション等を活用した宮田村のブランド力の向上を目指します。 ○独創的なイメージキャラクターを制作・活用し、宮田村のイメージや知名度の向上を目指します。 ○積極的なイベント開催、新たな広告宣伝事業等により、宮田村の PR を推進します。 		
対象	長野県内、上伊那地域及び大都市圏の就業者・就業希望者、首都圏の住民	担当	みらい創造課 産業振興推進室
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)		目標値 (H31)
宮田村及び観光協会 HP の閲覧数	宮田村 HP 16,653 件	観光協会 HP 8,087 件	+20% (H26 比)
役割分担			
村民事業所 地域団体 教育機関等	○SNS 等の活用による宮田村のプロモーション	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業や各種教育機関へのプロモーション ○長野県のアンテナショップと連携 ○イメージキャラクターの制作 ○新たな広告宣伝事業の実施

<基本目標⑤>宮田村の特長を活かした時代に合ったむらづくりを推進する。

3-5-1 地域コミュニティ活性化プロジェクト			
ねらいと効果	宮田村は村民同士のつながりが深い村として発展してきましたが、一方で移住・定住者と村民との間の溝や、村民間の交流不足があるとも言われています。そこで、村民の交流を促進するとともに、都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れるなど、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○行政が区と移住・定住者を仲介し、区の加入率向上を目指すとともに、そうした移住・定住者と村民との交流を促進します。 ○区による高齢者の見守りや防犯・防災など、高齢者支えあい拠点施設等を活用し、地域の支え合いの支援を図ります。 ○宮田村には高校生が参加できる地域活動がほとんどありません。高校生が参加できるイベントなどを開催し、高校生の地域活動への参加を促進します。 ○都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域コミュニティの活性化を図ります。 		
対象	特に移住・定住者、区の加入者、高校生	担当	みらい創造課 福祉課 教育委員会
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
地域おこし協力隊	—	6人 (累積)	
区の加入率	90.0% (H26)	95.0%	
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○移住者との交流 ○高齢者の見守りや防犯パトロール等 ○地域でイベントの後援・参加 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○区と移住・定住者の仲介 ○区の活動の支援 ○高校生が参加できる地域のイベント開催 ○地域おこし協力隊受け入れ

3-5-2 持続可能なむらづくりプロジェクト			
ねらいと効果	宮田村のコンパクトという特長を考慮しつつ、人口減少社会に対応できる持続可能な村民主体のむらづくりを協働で推進します。		
内容	<p>○村民の創意工夫と自主性によって、人口減少社会に対応できる持続可能なむらづくりを実現するため、村民提案による事業に対して補助を行い、事業を推進します。</p> <p>○採用された事業の実施については、協働で推進することを前提とします。</p>		
対象	むらづくりに取り組む村民・団体	担当	みらい創造課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）		目標値（H31）
補助対象となった事業数	—		15 事業
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	○事業の提案、実施	行政	○村民提案の事業に対する補助・支援

3-5-3 地域のむらづくり人材育成プロジェクト			
ねらいと効果	人口減少社会においては、村民の求める公共サービスのすべてを行政が提供することは困難であり、住民や NPO 等との連携・協働が必要になります。そこで、地域活動のコーディネーターやむらづくり活動のリーダーなど、地域活動で活躍できるむらづくり人材を育成するための仕組みづくりを推進します。		
内容	<p>○地域活動のコーディネーターやむらづくり活動のリーダーなどの育成のため、講習会などを開催し、地域で活躍できるむらづくり人材の育成を推進します。</p> <p>○むらづくり人材バンク（仮称）を構築し、行政や区の間でむらづくり人材に関する情報共有を図るとともに、多様な主体が参加できるむらづくりを推進します。</p> <p>○地域住民と「地域おこし協力隊」との連携を推進し、むらづくりに新しい視点の導入を図ります。</p> <p>○むらづくり人材の行政職員への積極的な登用を進めます。</p>		
対象	むらづくりに取り組む村民	担当	みらい創造課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
むらづくり人材バンク（仮称）登録者数	—	11 人	
役割分担			
村民 事業所 地域団体 教育機関 等	○むらづくり活動への参加	行政	○むらづくり育成のための環境整備・支援 ○むらづくり人材バンク（仮称）の構築

おわりに

宮田村は、地理的に概ね半径 2 キロメートルの中で暮らしているというコンパクトさに特長があり、村民のつながりが深い村として発展をしてきた歴史があります。そして、今日の宮田村は本格的な人口減少社会の中に突入し始めています。

人口減少問題は、喫緊の課題であるものの、ただちに解決できるような画期的な政策があるわけではありません。国や長野県、近隣自治体等と宮田村が相互に連携・協力を図りながら、長期的な視点のもとに根気よく人口減少問題に取り組んでいかなければなりません。

総合戦略では、宮田村の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向等を示してきました。宮田村では、宮田村第 5 次総合計画において、『豊かな人文・住みよい宮田』を将来像として掲げており、これが私たちの目指すべき宮田村の姿です。そして、今後到来する本格的な人口減少社会では、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の好循環によるむらづくりが重要であり、こうした考えのもとに人口減少に対する課題に取り組んでいきます。

この総合戦略は、国や長野県の総合戦略を勘案しながら、宮田村第 5 次総合計画及び宮田村人口ビジョンに基づいて策定したものです。今後、産学官金労等による検証組織を設置し、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証するとともに、総合計画の見直し等など必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくことを予定しています。